

平成24年度

事業計画書

平成 24 年度 事業計画

今年度は、第 3 次中期計画の 2 年目に当たり、かつ公益社団法人移行の 2 年目でもあります。当協会の目的の達成に向け、各種施策により積極的に取り組んでいきたいと存じます。

さて、刑法犯認知件数は 2002 年の 285 万件をピークに年々減少し、昨年も 148 万件と前年比で 6.6%の減少となっています。しかしながら、女性、子ども、高齢者等社会的弱者を狙った犯罪やネットワーク上でのサイバー犯罪も目立ってきており、今後ともその犯罪手口や地域の特性に応じた防犯対策の実施が望まれております。

また、防犯設備市場の当協会の調査による平成 22 年度市場規模は、1 兆 482 億円となり前年度比で 99.2%と依然として厳しい結果となっております。

この様な状況下、当協会におきましても、会員数や防犯設備士受験者数の減少傾向が継続しており、厳しい環境が続いております。今後とも国民の皆様へ「安全と安心」をお届けするためにも、会員の皆様及び関係各位のご支援のもと、これまで以上に充実した事業を積極的且つ効率的に展開することが求められております。

そこで、今年度は以下の 2 つのポイントを事業計画の基本に置き、警察庁をはじめ関係方面のご指導とご支援をいただきながら、会員の皆様と共に協会の各種の事業を推進してまいります。

- (1)防犯設備士制度事業の更なる充実と強化
- (2)調査研究活動の充実と情報受発信機能の強化

1. 会議の開催

(1)総会

平成24年6月の通常総会では、前年度事業報告、収支決算報告及等の審議を行う。ただし緊急の事案が生じた場合は、臨時総会を開催する。

(2)理事会

平成24年5月と6月、平成25年3月に開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、必要に応じて開催する。

(3)運営幹事会

原則として2ヶ月に1回開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、必要に応じて開催する。

2. 協会組織及び体制

(1)運営企画会議

運営企画会議を新たに発足させ、広報、出版、テキスト編集、渉外等を推進する。

(2)制度事業運営会議

制度事業運営会議を新たに発足させ、防犯設備士制度、RBSS 制度及び BSS 制度の制度事業を運営する。

(3)委員会運営会議

委員長、代表幹事、副代表幹事等から構成する委員会運営会議を開催する。中期計画のテーマの1つである委員会の調査研究活動活性化に向け、専門委員会活動の横断的な連携を図るとともに、社会のニーズを踏まえ、時流にあった調査研究テーマを検討・選定すること及び次年度の委員会活動計画の策定を目的とする。

(4)専門委員会

専門委員会は、計画に基づき委員会を開催し、活動を行う。また、委員会運営会議等との調整の上、次年度の活動計画を策定する。

なお、部会を廃止するとともに、広報関係委員会機能を運営企画会議に編入し、広報関係委員会を廃止する。

(5)協会事務局体制

①協会の各種事業の円滑な実務遂行を行うとともに、各種会議の運営を行う。

②地域ブロック（北海道・東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州の7ブロック）毎の地域担当者及び地域協会取りまとめ責任者を置き、地域協会の新規設立と併せ、既設置の地域協会への支援と連携を図るための各種活動を積極的に実施する。

3. 調査研究事業

(1)防犯設備機器に関する統計調査（統計調査委員会）

国内における防犯設備市場唯一の統計資料「防犯設備機器に関する統計調査」報告書を、昭和63年以来毎年継続的に発行してきた。

本活動においては、公正取引委員会「独占禁止法における事業者団体の情報活動ガイドライン」を遵守しつつ、報告書掲載内容の更なる充実を図り、平成25年2月の発刊を目標とする。

また、省エネルギー、CO2削減など環境に配慮した照明器具としてLED照明が急速に普及設置される中、当協会に関係するLED防犯灯の設置台数の調査を調査手法の検討を含め防犯設備士委員会と連携して行う。

(2)地域セキュリティ全般にわたる調査研究の継続（防犯システム委員会）

各委員会で作成されたガイドを活用した地域セキュリティ創出の手法「安全・安心なまちづくりのための防犯環境設計ガイドブック・ハード編」をまとめる。

(3)出入管理機器の普及拡大（出入管理機器委員会）

- ①出入管理機器の導入率調査を行う。
- ②出入管理機器のインタフェースの標準化を検討する。

(4)防犯カメラシステムの評価と調査研究（映像セキュリティ委員会）

- ①ネットワークに関する内容を盛り込んだ「防犯カメラシステムガイド（仮称）」改訂版の作成を行う。

(5)各種防犯照明の調査研究とその普及（防犯照明委員会）

- ①LED防犯灯の普及状況調査を行う。
- ②LED防犯灯を盛り込んだ「防犯照明ガイド」の改訂版の作成を行う。

(6)自動車・オートバイ盗難手口の調査活動（自動車オートバイ委員会）

- ①盗難手口調査として、自動車オートバイ防犯性能及びシステムの調査を実施し、盗難防止対策案を検討する。
 - i) 自動車盗難手口調査（自研センター、手口実演、盗難実車確認等）
 - ii) 愛知県警察本部との情報交換
 - iii) 損保協会等からの情報収集
 - iv) 「盗難防止対策状況推移年表」の見直し
- ②自動車盗難等の防止に関する各官民合同プロジェクト（警察庁主催、警視庁主催、大阪府警主催）に積極的に参画し、自動車盗難減少に向けての諸活動を行う。

(7)技術基準の見直し推進と委員会体制の検討（技術基準委員会）

現在審議中の規格制定・改正をはじめとして、各規格の上位規格との整合性等について見直しを実施する。

- ①映像監視分科会で着手した、現行 SES の見直し改正審議を平成 24 年度前半に完了し、改訂版 SES 発行する。
- ②同じく映像監視分科会で平成 23 年度に着手した IP・デジタル系（ネットワーク関連）の SES の新規制定の審議を順次進め、充実を図る。
- ③警報システム分科会において、IEC/TC79 の防犯関連規格の一部廃止を受け、また、国内規格との整合性に配慮し、平成 23 年度に環境試験規格（SES E 0004）の改正に着手した。改正審議を平成 24 年度前半に完了し、改訂版 SES を発行する。
- ④IEC/TC79 等制定・改正原案に関し、技術部会関連項目に対する意見提出や賛否に関する審議を行う。
- ⑤日防設の部会体制変更に伴い、技術基準委員会の分科会組織の見直しと他委員会との連携・統合を検討する。

(8)中高層住宅防犯診断評価基準案策定と SES 化検討（施工基準委員会）

- ①中高層住宅防犯診断評価基準策定支援を平成 24 年度中に着手、ドラフト策定を平成 24 年度 6 月までに完了し、年度前半に基準の策定を完了する。
- ②策定した中高層住宅防犯診断評価基準の SES 化に向け、審議を開始する。
- ③SES、防犯設備士テキスト及び防犯設備の施工要領の整合性の確認と改訂を行う。

(9)協会技術標準の整備・普及と支援活動（規格調査委員会）

- ①SES E 共通基準の改正
 - i)確認（5 年見直し）して見直す SES
 - ・SES E 9902 “SES E 規格表の様式“に関して、現状の”解説“とは別に付録(Appendix or Annex)を規定すべきか等の審議・改正の実施
 - ・SES E0002 “防犯図記号“平成 23 年度見直し着手し、他委員会の要望を受け、審議・改正を実施
 - ii)委員会体制の変更に伴う SES の審議・承認フローその他の改正
 - ・SES E 9901” SES E 標準化規定“改正の審議
 - ・SES E 9903” SES E 規格処理の手順（解説）“改正の審議
- ②ホームセキュリティシステム等に用いるピクトグラムの調査研究
 - i)平成 23 年度ホームセキュリティシステム等に用いるピクトグラム調査・検討結果に基づき、9 月頃にピクトグラム使用メーカー、警備会社等を対象にアンケート調査を実施
 - ii)アンケートの結果、ピクトグラムの変更・追加の要望が多い場合は、具体的なピクトグラムの制作
- ③防犯カメラ案内用図記号の ISO（JIS）化作業

日本規格協会が国内窓口である ISO7001 に防犯カメラ案内用図記号を追加するため、必要な協力
- ④各委員会からの基準・規格類の C 審議

各委員会からの基準・規格（技術標準）の改正・制定案の審議結果を受け C 審議等を適宜実施
- ⑤規格調査委員会の組織見直しと他委員会との統合の検討

現技術部会の技術基準委員会、国際規格委員会及び他の委員会と連携の強化又は統合について審議し、平成 25 年度実施

(10)国際規格に関する活動（国際規格委員会）

国際規格委員会は当初 SES の制定を目的に海外の基準を調査するために設立されたが、現在は IEC/TC79 国内委員会对応以外のテーマが無く、当初の目的が達せられたことから、平成 24 年度をもって休会とする。

①IEC/TC 等の国内委員会への対応

これまで国際規格委員会において行ってきたが、今後は審議項目・内容により事務局において関連委員会に展開し、国内委員会に報告することとする。

②国際企画委員会の委員への対応

技術基準委員会又は規格調査委員会の活動に参加して頂き、国際基準関連事項に関しては必要により所管して頂くことを検討する。

(11)防犯設備士制度、防犯設備士育成等に関する調査・研究活動（防犯設備士委員会）

①防犯設備士更新講習の検討

制度防犯設備士委員会では平成 25 年度より段階的に実施される、防犯設備士の資格更新に向けた仕組みと運営に関する検討を行う。

②防犯設備士テキストの改訂

防犯設備士テキストに反映させる最新情報収集の検討を行うと共に、更新講習へ最新の情報を繋げことを図る。

(12)総合防犯設備士に関する調査・研究活動（総合防犯設備士委員会）

①防犯設備士更新講習の講師養成の検討

総合防犯設備士委員会では防犯設備更新講習の講師養成、認定について検討し、枠組みを作る。また、更新講習に必要なカリキュラムの検討・作成を行う。

②テキスト改訂の検討

「総合防犯設備士のためのガイド」の改訂を検討する。

(13)RBSS(優良防犯機器認定制度)に関する調査・研究（RBSS 委員会）

①防犯カメラシステムに関連した新しい製品及び技術動向に併せて、新テーマとして、新しい製品・技術に関する RBSS 基準への取り込みやガイドの作成、また、関連する重要テーマについて勉強会を開催する。

・屋外用記録一体型防犯カメラの基準策定、映像セキュリティ委員会へのメガピクセル防犯カメラを対象とした「画角と目的」の見直し要請

②委員会運営会議などを活用して、今後の RBSS 制度や基準のあり方について他委員会と協議する。

(14)防犯優良マンション認定制度等に関する調査・研究活動（BSS 委員会）

- ①平成 23 年度に引き続き、施工基準委員会と連携して、ワーキンググループ体制で、中高層共同住宅（マンション）、及び低層共同住宅（アパート）などを対象に、地域協会による防犯診断や認定審査の拠り所となる「防犯診断評価基準」を日防設として新たに策定する。
- ②施工基準委員会に協力して、防犯診断評価基準の SES 化を図り、「防犯診断」という防犯設備士が活躍するための枠組みの確立を目指す。

4. 制度事業

(1)防犯設備士制度事業

①防犯設備士養成講習及び資格認定試験

本年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

平成 24 年度防犯設備士養成講習・資格認定試験計画

回数	実施月	開催地
第 78 回	平成 24 年 6 月	東京 2・大阪・福岡
第 79 回	平成 24 年 9 月	東京 2・大阪・名古屋
第 80 回	平成 24 年 11 月	東京 2・神戸・仙台
第 81 回	平成 25 年 2 月	東京 2・大阪・名古屋

i) 試験会場運営の効率化

- ・事前提出レポートの実施を通じて、受験者の自主学習による高いレベルの習得を図り、講習科目を 5 科目から 3 科目として、会場運営の効率化を図る。

ii) 資格更新実施に伴う告知

- ・平成 25 年度からの防犯設備士資格更新の実施に伴い、今年度は講習・試験の案内パンフレット、ホームページ等にて告知を行う。

②総合防犯設備士資格認定試験

本年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

平成 24 年度の資格認定試験実施計画

	実施月	開催地
一次試験 A (筆記試験)	平成 24 年 10 月	東京
一次試験 B (講習認定)	(注) 今年度は中止。	
二次試験 (面接試験)	平成 24 年 12 月	東京

i) 総合防犯設備士受験セミナーの実施

- ・総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者及び防犯設備士を対象に、7 月に「受験セミナー」を東京で実施する。

ii) 資格更新期間の変更に伴う告知

- ・平成 25 年度より更新期間を 5 年から 3 年に変更することに伴い、今年度は講習・試

験の案内パンフレット、ホームページ等にて告知を行う。

③防犯設備士制度事業推進のための各種施策

i)総合及び防犯設備士更新講習開始の推進

- ・資格更新と更新時講習の継続検討を行い、防犯診断講習及び専門科目講習の具現化を目指す。

ii)防犯設備士受験者確保に向けた取り組み

- ・地域協会ネットワークの協力を得ながら、受験者増促進用ポスターの効果的配布と、地域協会が自主的に受験者を確保する仕組みの効果的運用を目指す。
- ・警察・関連団体・大学や専門学校への広報を推進する。
- ・会員会社各社の社内向け広報に取り上げていただく。

iii)メールマガジンの活用

- ・総合防犯設備士と防犯設備士にメールマガジンを活用し情報発信をする。

iv)総合防犯設備士紹介の取り組み

- ・総合防犯設備士を協会ホームページに掲載し、国民から見えるようにする。
- ・協会ホームページやメールマガジンを活用し、総合防犯設備士の「活躍の場」を定期的に広報する。

v)総合防犯設備士受験者確保の取り組み

- ・総合防犯設備士の受験資格を満たした防犯設備士に、メールで直接受験案内を行う。
- ・関係業界団体への働きかけを行う。
- ・総合防犯設備士受験セミナー内容の見直しを行う。
- ・不在県ゼロを目標に、6不在県の受験者を確保する。

(2)RBSS (優良防犯機器認定制度)事業の推進

- ①RBSS 委員会と連携して、IP-IF 対応機器を含む 防犯カメラ、デジタルレコーダの 2 品目の認定業務 (審査会議・判定会議) を下記の平成 23 年度年間計画 (年間 4 回) により実施する。

平成 24 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 16 回	平成 24 年 6 月 20、21 日	平成 24 年 7 月 11 日
第 17 回	平成 24 年 9 月 19、20 日	平成 24 年 10 月 10 日
第 18 回	平成 24 年 11 月 7、8 日	平成 24 年 11 月 28 日
第 19 回	平成 25 年 1 月 16、17 日	平成 25 年 2 月 6 日

(3)防犯優良マンション認定事業の支援

- ①BSS 委員会の協力を得て、防犯優良マンションの審査員資格者養成講習など、各地域の認定機関による防犯優良マンション認定事業を支援する。
- ②BSS 委員会や関連団体と協力して、平成 23 年度の活動を踏まえて、IP-IF 対応防犯カメラシステムに対応するための防犯優良マンション審査マニュアルの改正 (V2.0) など、現制度基盤の整備・見直しを実施し、普及促進を図る。

5. 広報・運営企画

(1)会報の発行

①編集内容

- i) 会員及び警察庁、警視庁、道府県警察本部関係者への情報誌として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集し発行する。
- ii) 今年度は、陽春号、盛夏号、爽秋号、新年号の4回を機関誌として発行する。
- iii) 以下の各種シリーズ記事の掲載を予定する。
 - ・ 地域協会紹介の「地域協会だより」
 - ・ 各地の防犯設備士活動内容紹介「活躍する防犯設備士」
 - ・ 防犯設備機器に関する技術動向などを幅広く紹介する「技術解説」
 - ・ 個人住宅の防犯に関する特集「シリーズ防犯住宅」
 - ・ 会員企業の商品を取り上げる特集「防犯設備 注目商品」
 - ・ 優良防犯機器認定制度（RBSS）コーナー
- iv) 会員、防犯設備士向けの専門知識や目的別の記事の掲載・充実を検討し、各委員会等の協力を得て充実を図る。
- v) 全体のページ数は、削減方向とする。
- vi) 上記会報の記事を「会報ダイジェスト版」としてメールマガジンに転載し、防犯設備士への各種情報伝達の配信を継続し、コンテンツの更なる充実を図る。

②配布先

- i) 警察庁、警視庁、道府県警察本部、防犯協会連合会、道府県庁の関係先、地域の防犯設備関連協会、政令指定都市等を配布対象候補とし、当協会の認知度の向上を図る。

(2)特別セミナーの開催

- ① 第12回特別セミナーを平成24年9月に開催する。
- ② セミナーアンケート結果等をもとに、講演メインテーマ、講師・講演内容の充実を図る。
- ③ ホームページへの開催案内の掲載、防犯設備士へのメールマガジンでの開催案内などの広報活動で、集客の拡大を図る。

(3)ホームページの改訂・運用

- ① メールマガジン配信によるホームページアクセス状況の変化を分析し、会員向け・防犯設備士向け・一般向け等のニーズに応じたコンテンツの充実を図る。
- ② ネット上での各種申込みや手続きを行える仕組みを充実させる等、協会の事務処理効率化を図るための仕組みを継続して検討する。
- ③ ホームページ上で会員企業をPRできるよう、会員企業を対象にしたバナー広告の掲載を行う。
- ④ 防犯設備士、総合防犯設備士の活躍の場を創出することを目的に、防犯設備士、総合防犯設備士の資格更新者を紹介するサイトを試験的に開設する。

(4)メールマガジンの配信

- ①防犯設備士・総合防犯設備士へのメールマガジンを、会報発行時期に合わせて配信する。
また、防犯設備士・総合防犯設備士への有益な情報配信を行うため、コンテンツの充実を図るとともに、各種アンケート調査が実施できるようシステムの検討を行う。
- ②日防設会員向けのメールマガジンの配信を試験的に行う。
- ③将来的にメールマガジン配信での広告事業収入確保に向けて検討を行う。

(5)イベント等への参加

当協会に協賛を要請されるセキュリティショー等については、協会 PR のチャンスとして捕らえ積極的に参画する。さらに、関連ある団体のイベント等については、後援・協賛の依頼があれば適宜対応する。また、新聞、雑誌、報道等のマスコミ取材に対しても従来どおり積極的に対応する。

(6)地域協会の紹介

会報及び当協会のホームページ上で地域協会の紹介を積極的に実施するとともに、当協会のホームページと地域協会のホームページの相互リンクを行う。

(7)協会認知度の向上

警視庁及び 46 道府県警察本部、関係諸団体とのホームページの相互リンクの推進を行い、協会の更なる認知度の向上を図る。

(8)各種セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚及び防犯設備の普及

下記 9 種類のセキュリティガイドを通して防犯意識の高揚及び防犯設備・システムの普及拡大を目指す。

- 防犯カメラシステムガイド ○防犯照明ガイド
- ホームセキュリティガイド ○ストアセキュリティガイド
- スクールセキュリティガイド ○駐車場セキュリティガイド
- 自動車セキュリティガイド ○オートバイセキュリティガイド
- 出入口のセキュリティガイド

(9)RBSS(優良防犯機器認定制度)事業の普及促進

①RBSS 担当事務局、RBSS 委員会と連携して、RBSS2010 基準の認知度向上、防犯カメラネットワークの普及促進を図る。

- i)RBSS2010 パンフレットを増刷し、平成 23 年度に引き続き IP-IF 対応防犯カメラ、デジタルレコーダを含む認定制度の認知度向上、普及促進を図る。また、IP-IF 対応促進に合わせて、申請会社の裾野を広げる。
- ii)運営企画会議を通して、セキュリティ業界紙、専門誌などのメディア及びセキュリティショーなどのイベントを活用した認定制度、認定機器の普及促進に向けた各種 PR 活動を実施する。

iii) 「ネットワーク構築のガイド」「MIP (マンション IP 化) プログラム」などをツールに、防犯設備士やシステムエンジニアを対象として、防犯カメラネットワーク構築の普及啓発を図る。

(10) テキスト編集の推進

防犯設備士養成講習テキストの編集、改訂作業を推進し、受験者に対してより新しい知識の提供を図る。

(11) 渉外活動

上記の各活動を推進する上で、積極的に警察・行政機関及び関連団体との折衝、調整等を行い、円滑な運営を図る。

また、従来の協会関連業界だけでなく、新しい分野、職種に対しても協会の紹介を積極的に行い、新規入会やパートナーシップの拡大を図る。

6. その他の活動

(1) 地域協会の設立推進と連携強化

① 昨年 11 月に開催した地域協会全国大会での意見に基づき、地域協会相互の情報交換の充実を図るとともに、地域協会と当協会で合意した役割分担案を尊重し、既設置の 37 の地域協会と当協会の相互連携を強化し、各地の警察や自治体、防犯協会連合会等と協力しながら地域に根ざした防犯活動を推進していく。

② 防犯設備士を中心とした地域協会設立の推進

全国には防犯設備関連の地域協会が未設置の県が 10 あり、これらに防犯設備士の活動拠点としての地域協会の設立に向けて、協会事務局の地域担当者及び地域協会取りまとめ責任者により設立活動を継続して行う。

③ 地域協会との事業連携の検討

すでに検討を開始している防犯設備士資格更新事業等の地域協会との事業連携の充実を図っていく。

(2) 関係業界団体との連携

警察庁を始め、当協会と活動目的を一にする「防犯協会連合会」、「防犯性能の高い建物部品関連 5 団体」や、「BL」等の関係業界団体との連携を更に深め、防犯活動全般について有効かつ継続的な協力関係を築く。

(3) 会員相互の親睦と連携

会員相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

① 平成 24 年 6 月 通常総会後の懇親会

② 平成 25 年 1 月 新年賀詞交歓会

(4) プロジェクト H

代表理事の下に、防犯に関する社会や警察等のニーズ・要請に対して、専門家の立場で、情報収集や代表理事への助言を行うことを主な目的とするプロジェクトチームを設置する。

以上